

国民生活産業・消費者団体連合会

生団連会報

2019年7月 VOL.30

トップニュース

2019年度 定時総会
(第2回常務理事会・
理事会合同会議
同時開催)



会員紹介 We Are SEIDANREN!

- ・横浜火力発電所 見学
(一般社団法人消費者科学センター主催)
- ・消費生活の安定と向上を目指して
(公益社団法人 札幌消費者協会 定時総会)
- ・ベストマザー賞授賞式(一般社団法人 日本マザーズ協会)
- ・新入会員
NPO法人わらび市民ネット
公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

活動報告

- ・定時総会 記念パーティー
- ・記念講演会
『日本の国柄とあるべき政治』
公益財団法人東亜総研
代表理事会長 武部 勤様
- ・阪神・淡路大震災記念
人と防災未来センター訪問
- ・静岡県藤枝市
「環境フェスタ“もったいない”
2019 in ふじえだ」出展
- ・東京都荒川区 令和元年度
「環境・清掃フェアあらかわ」出展
- ・定例勉強会



SEIDANREN
生団連

■ 生団連の使命

「国民の生活・生命を守る」

■ 生団連の活動指針

- 一、国民生活の安全・安定の確保と質の向上、関連業界の健全な発展への貢献を通じて、「国民の生活・生命を守る」という使命を追求し続けます。
- 一、世界的な視点から日本の現状を顧みて、立ちはだかる諸課題に対し、御上頼りになることなく「自ら解決に取り組む先駆け」となることを目指します。
- 一、生産・製造・流通サービスの業界と消費者団体が一体となって大いに研究・議論を尽くし切磋琢磨して、政府・行政の政策運営に対する発言力、提案力、そして実現力の確保に努めます。

2019年 4月～6月の生団連の主な動き

4月	5月	6月
4日 2019年度 第1回常務理事会・理事会合同会議	10日 ベストマザー賞授賞式 参加	12日 2019年度定時総会 (第2回常務理事会・理事会合同会議同時開催)
8日 定例勉強会	18日 「環境フェスタ ”もったいない”2019 in ふじえだ」出展	24日 「外国人材の受入れに関する円卓会議」 2019年度 第一回会合 参加
	19日 「環境・清掃フェアあらかわ」出展	25日 定例勉強会
	28日 定例勉強会	
	30日 人と防災未来センター訪問	

2019年度 定時総会 (第2回常務理事会・理事会合同会議同時開催)

2019年6月12日(水)15:00～ ホテルニューオータニ宴会場階「鳳凰の間」

総会には約500名の会員の皆様にご出席いただきました。

下記決議事項についてお諮りし、すべての議案が原案の通り異議なく可決承認されました。



【決議事項】

- 第1号議案 2018年度活動報告について
- 第2号議案 2018年度収支決算について
- 第3号議案 2019年度活動計画について
- 第4号議案 2019年度収支予算について
- 第5号議案 企業部会・消費者部会の定款化について
- 第6号議案 会員の異動について
- 第7号議案 会長代行の選任について



【2019年度活動計画の概要】

重点課題

- (1) 「国家財政の見える化」の実現に向けて
「国民に見える財政運営を 国と国民の信頼関係の構築のために」
 ①「わかりやすい」予算・決算書類の「早期開示」を
 ②「国家財政の見える化」に向けた仕組みづくり ～具体的な活動にフォーカスして
 特に複数年度の歳出目標を設定し、歳出上限に強制力を持たせること、つまり「3年程度の複数年度予算シーリング」実現に向けた取り組みを推進する。
- (2) 「生活者としての外国人」の受入れ体制の構築に向けて
“人的鎖国からの脱却 ～人口減少は、国の存亡に関わる問題である”
 ①外国人の受入れに関する基本法の確立へ
 ②「教育」に関する具体的な制度設計・整備
 社会の分断を回避するためには、「教育」の問題は喫緊の課題。基本法の確立に向けた活動と並行して、具体的な制度設計・整備に向けた実態調査とその発信を進めていく。

(3)「エネルギー・原発問題」の国民的議論に向けて

“わが国のあるべきエネルギー政策を考える「議論の輪」の拡大”

- ①「原発」「再生可能エネルギー」を中心に調査研究・議論を進め、あるべきエネルギー政策を考える
- ②国が策定する「エネルギー基本計画」の問題点を洗い出し、政官に対して強く問題提起
- ③供給面に加え、需要面(「省エネルギー」)についても調査研究・情報共有を促進
- ④生団連の強みである「現地現物活動」と「内外ネットワーク」を活かし、委員会を中心に報告・議論を重ね、生団連が「国民的議論」を喚起していく

(4)「生団連災害情報ネットワーク」の構築に向けて

“被災地の現場実態の正確な「情報」と有効な「支援」のマッチングスキームを確立する”

- ①被災地の正確な情報収集
- ②支援スキーム「生団連サプライ」の整備

なお、重点課題の各座長を務めていただいているキリンビール株式会社 布施孝之代表取締役社長、株式会社高島屋 鈴木弘治代表取締役会長、三菱食品株式会社 森山透代表取締役社長、消費者団体を代表して一般社団法人消費者市民社会をつくる会 阿南久代表理事の4名が会長代行に就任されることが全会一致で承認されました。委員会を通じた生団連の活動をより一層強化し、内外への発信を活発化していきます。



定時総会 記念パーティー

2019年6月12日(水) 17:45～ ホテルニューオータニ宴会場階「鶴の間」



▲阿南会長代行がスピーチ



—— 小川会長挨拶 要旨 ——

- 「国家財政の見える化」委員会
複数年度予算シーリングの導入を提言し、国民が理解しやすい形で、戦略的なお金の使い方ができるシステムへ変更していくべき。
- 外国人の受入れに関する委員会
将来分断を生まないためにも、外国ルーツの子どもの教育体制を整備しなければならない。そのためには十分な予算が必要。
- 「エネルギー・原発問題」委員会
核燃料廃棄物処理など原発問題が依然として残る中、エネルギー安定供給のためには全体最適でどうあるべきか、具体的なロードマップを示していきたい。
- 新・災害対策委員会
消費者を含め流通サービスの全分野を網羅している生団連のネットワークを活かし、有事に必要な物が必要な人に届くシステム「生団連サプライ」の構築を進めていく。

ご祝辞



▲山下 貴司 法務大臣



▲山口 那津男 公明党代表



▲菅 義偉 内閣官房長官



▲甘利 明 自由民主党 選挙対策委員長

乾杯



◀生団連副会長である消費者団体の皆様による乾杯 (左より)

堺市消費者生活協議会	山口 典子 会長
札幌消費者協会	高田 安春 会長
東京都地域婦人団体連盟	谷茂岡 正子 会長
埼玉県地域婦人会連合会	柿沼 トミ子 会長
消費科学センター	大木 美智子 代表理事
消費者市民社会をつくる会	阿南 久 代表理事

記念パーティーでは、国会議員・関係官庁の方々をはじめ、多くのご来賓のご臨席を賜り、温かいご祝辞も頂戴しました。会員・ご来賓の皆様等を合わせ、総勢1,100名に上る方々のご参加により、大盛況の記念パーティーとなりました。



◀古川 元久 国民民主党 代表代行



柴山 昌彦 文部科学大臣▶



▲清水名誉会長を囲んで

記念講演会 『日本の国柄とあるべき政治』



公益財団法人東亜総研
代表理事会長 武部 勤様

元自由民主党幹事長・元農林水産大臣。

1941年北海道斜里町生まれ。1964年早稲田大学第一法学部卒業。

1971年北海道議会議員に初当選。その後、渡辺美智雄通産大臣秘書を経て、1986年衆議院議員初当選。以後8期連続で国会議員を務める中、衆議院商工・法務・院議運営各常任委員長、第1次小泉内閣で農林水産大臣、自由民主党幹事長を歴任。

2013年現公益財団法人東亜総研を設立。東アジアとの共存共栄に向け、人材育成・経済交流等に積極的に取り組んでいる。

世界から愛される日本の国柄

皆様こんにちは。本日のテーマは、「日本の国柄とあるべき政治」ということで、世界から見た日本、アジアの中での日本という観点でお話したいと思います。

私は北海道議会議員時代から、日本はアジアの一員であり、国益と戦略を考えたときに、アジアの国や地域とともにあることが大事であると考え活動してきました。その志のもと、現在は、公益財団法人東亜総研という日本とアジアをネットワークでつなぐ団体の代表理事をしています。

アジアの国々とお付き合いをしてみると、彼らが日本を好きな理由は、日本の国柄にあるということがよくわかります。アジアには多様な民族、宗教、政治体制の国々がありますが、日本にはそれら異色の文化を受け入れる度量があると感じられているのです。

かの松下幸之助さんは著書の中で、日本の国柄や精神文化を象徴するものを3つ挙げられています。ひとつは、聖徳太子が作った十七条憲法にある「和を以て貴しとなす」、つまり平和主義です。もうひとつは、明治新政府の基本方針であった、五箇条の御誓文にある「広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ」の考え。生団連の小川会長のメッセージにもあるように、日本は素晴らしい民主主義の国ということです。さらにもう一点は、日本は万世一系天皇を中心とする国家であり民族であるという歴史的な事実です。日本人はそれを大切に受け継いできた民族なのです。

日本に向けられる期待と不安

世界は今、日本をどう見ているのでしょうか。平成から令和の時代になりましたが、世界は間違いなくグローバルリーダーを求めており、日本はその役割を期待されていると思います。アメリカ極体制の時代が終わり、ヨーロッパの移民をめぐる混乱や、ブレグジットが象徴的ですが、世界は内向きになりつつあります。そんな中で、時流は若くて活力のあるアジアの時代に移りつつあり、そのリーダーは日本か中国か、どちらかだと見られているのです。

多くの一般の人たちが日本の国柄を愛し、異国の文化をどんどん受け入れて新しい産業を生み出そうとする日本を素晴らしい国だと言ってくれる一方で、日本に対してさまざまな疑問を抱いている国のリーダーや識者がいることも事実です。

彼らが特に懸念を抱いているのは、日本の将来についてです。日本は自給自足できない国であり、エネルギー資源も食物も、多くを外国から輸入しなければやっていけ



ません。生団連でもエネルギー問題について真剣に取り組んでおられますが、この問題は急務であります。

日本が少子高齢化で人口減少の流れにあることも、大いに心配されている点です。特に、1000兆円を超える財政赤字を抱える中、少子高齢化が進めば、国民の負担と受益のバランスは崩れます。

日本の財政は今、危機迫っています。人がどんどん減っていき消費が増えない中で、問題は深刻さを増していきます。負の連鎖と言っても過言ではありません。

これを一体どのように解決するのか、世界のリーダーたちは大変憂慮しています。

政治に求められるのは国民的合意

こうした問題を乗り越えるためには、国民的レベルでオープンに議論しなければならないと思っています。「広く会議ヲ興シ万機公論ニ決スベシ」。政府と国民は説得と納得の関係であることが民主主義の原点なのです。

そうして国民の合意、すなわちコンセンサスを得られてこそ、総理大臣は世界を回って外国の要人とコミュニケーションを取り、世界の中で存在感を示すことができます。応援団なきオリンピックはありえません。互いに助け合い、力を集めて問題を解決するのは、日本の美風です。

共存共栄のアジア新時代

日本は今後も国際社会の平和と安定に貢献する役割を担っていかなくてはなりません。

国民一人ひとりが平和と安定に自ら責任を担う気構えを持ち、グローバル目線で、国際社会から信頼される日本を作っていかなければならないのです。

その中でも特に、アジアという視点が重要になります。これからは、アジアが共存共栄で世界を引っ張っていかなくてはなりません。そのためにはアジアの国同士が、もっと草の根レベルの国際交流をしていかなければならないでしょう。

先般、私は中国からの修学旅行生を受け入れる窓口となりました。自民党幹事長時代のご縁で仰せつかったのですが、私はこの任務に積極的に取り組みたいと思っています。日本と中国の関係は政治によって左右されていますが、本当の国と国との関係のベースは、人と人との関係だと思っからです。ましてや、子どもたちは未来の日本と中国を結ぶインフラになります。実際に、中国と



日本の子どもたちが触れ合う姿を見ましたが、彼らは英語で会話をし、ともに遊んだり食事をしたりする中で、あっという間に仲良くなっていました。

「世界に冠たる」ではなく
「世界に範たる」日本へ

少子高齢化・人口減少時代を迎えるこれからの日本は、世界から人材が集まる国にしていかななくてはなりません。そのためには、生きがいや働きがいのある国であることが大切です。そのためには、日本人が高い国際性を身に付けるのはもちろん、日本の歴史と伝統と文化について再認識することで確固たるアイデンティティを持ち、それを子どもたちにきちんと伝えていかなければならないでしょう。私はそれを、生団連の活動の柱にさせていただきたいと考えています。

私は、小川会長の「世界に冠たるではなく範たる日本にしていきたい」というメッセージに大変共感しており、その思いで活動されている生団連の皆様は素晴らしいなと思っています。特に、生活者の目線で国民的課題に取り組んでいるのは非常に重要なポイントであり、政党も政治家も、みんなこのことにもっと着目しなければならぬと考えています。

また、我が国の基本的な国家課題に対し、持続的発展に向けた解決策に取り組んでいる点も素晴らしく、生団連の新党ができれば、政策的にはナンバーワンだと思っています。是非これから議員連盟を作られてははいかがでしょうか。

清水名誉会長が立ち上げ、小川会長はじめここにいらっしゃる皆様の力が結集した生団連。今後も、日本の将来のためにご尽力いただけることを願います。ご清聴ありがとうございました。

阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター訪問

今年度の重点課題である「生団連災害情報ネットワーク」の構築に関連し、兵庫県神戸市にある、「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」にて施設見学とインタビューをさせていただきました。

五感で学ぶ自然災害

震災追体験

最初に足を踏み入れたのは、1.17 シアター。目の前に広がる凄まじい映像と音を通じて、震災の悲惨さをまざまざと感じます。上映が終わると、私たちが足を踏み入れるのは、ジオラマで忠実に再現された地震直後の街です。

建物は傾き、電線は垂れ下がり、炎が上がって、遠くからは何かが崩れるような音が聞こえてきます。



人と防災未来センターとは

阪神・淡路大震災後、「将来の災害対策に資するものをつくりたい」という地元の声から、2002年に生まれた施設。大震災の教訓を活かし、災害文化の形成、地域防災力の向上、防災政策の開発支援を図り、安全・安心な市民協働・減災社会の実現に貢献することをミッションとしています。世界的な防災研究の拠点でもあり、災害全般への対策の発信・研究者の育成に取り組んでいます。

震災の記録

ここでは、被災された方々それぞれのストーリーを知ることができます。写真や手紙、玩具や生活用品などが展示され、タブレットや専用アプリを使って、ひとつひとつの展示品にまつわるエピソードを知ることができます。



津波避難体験

水と減災について学ぶフロアにある、津波避難体験コーナー。水の中を歩くことがいかに困難かを体験します。歩行装置に乗り、津波の水圧がかかる際の歩行への負荷を感じることができます。(実際には水は出ません。)目の前のスクリーンに映像と水位が映し出され、避難タワーへと急ぎますが、あまりの水圧になかなか足が前に出ません。身をもって事前避難の大切さを感じました。



副センター長 坂本 誠人様にお話を伺いました

Q 平常時には、災害に備えてどんな活動をされていますか？

A センターでは、若手の防災専門家を育成するため、常勤で3~5年雇用し、被災自治体の災害対応に役立つ様々な研究を行っています。また、所属する研究員が、全国の地方自治体の職員や首長向けに研修を行っています。企業の防災研修にも当センターをご利用いただいています。

Q 発災時には、どのように被災地支援をされていますか？

A 例えば地震であれば、震度6弱以上で研究員・幹部職員が集まり、情報収集を開始します。被災自治体では災害対応経験者がいない場合が多いので、被災地の災害対策本部に研究員が出向いて、どう対応をすることが望ましいか、時間経過とともにどのような問題が出てくるかなどを踏まえ、助言を行っています。大阪北部地震、西日本豪雨、胆振東部地震の際も研究員を派遣しました。

Q 現在、生団連では「生団連サプライ」での物資支援を構想していますが、物資支援についてどのように考えていますか？

A 今後、南海トラフ地震のような広域的な災害が起きれば、各企業が個別に支援をするだけでは、物資を行き届かせることが難しくなります。そういった時に備えて、まずは各自治体の備蓄を強化していかなければなりません。そして発災時には、各企業同士、地方自治体同士が協力して物資を動かしていく必要があります。物流の確保も含めて準備・検討していく必要があります。

もったいないゼロキャラバン

静岡県藤枝市「環境フェスタ“もったいない” 2019 in ふじえだ」出展

5月18日(土)、藤枝市民体育館で開催された「環境フェスタ“もったいない” 2019 in ふじえだ」に出展しました。「もったいない」をテーマに環境行動へ繋がるきっかけづくりを体験するこのイベントには、多数の企業・団体が参加し、約7,200名の方がご来場されました。

生団連では、展示パネルを参考にしながら解答するクイズや、付箋に記入し貼り出す「みんなのもったいないゼロ宣言」を通して、食品ロスの現状や、消費期限・賞味期限の違い、食品ロスを削減するために家庭でできることについて、参加された多くの方々にご理解をいただきました。食品ロス削減法や大手コンビニの対策が報じられている中、参加される皆さんの意識が高まっているように感じました。

たくさんの「もったいないゼロ宣言」が集まり、一人ひとりの行動や意識が変革するきっかけとなるイベントとなりました。



東京都荒川区 令和元年度「環境・清掃フェアあらかわ」出展

5月19日(日)、荒川公園で開催された、令和元年度「環境・清掃フェアあらかわ」に出展しました。環境や清掃、リサイクルについて楽しみながら考えるこのイベントには、約6,200人の住民の方が訪れました。生団連「もったいないゼロキャラバン」は、「荒川もったいない大作戦」と共同でブースを出展。お子様からご年配の方まで、様々な世代の方にもったいないゼロクイズラリーへご参加いただきました。



参加した方からのコメント

- 「これからは嫌いな食べ物を残さないようにする!」
- 「戦争の後は食べ物がなくて大変だった。どんな食べ物も捨てるどころなんてなかった。今ではこんなにも食品廃棄が出てしまっているのは悲しい。」
- 「パネルで読んだことを参考にして、長持ちする方法で野菜を保管してみようと思う。」



横浜火力発電所 見学 (一般社団法人消費科学センター主催)

5月30日(木)、一般社団法人消費科学センター主催「消費者大学講座 横浜火力発電所見学」に、生団連の佐藤理事事務局長と西野事務局員が参加しました。

「横浜火力発電所概要」

所在地：神奈川県横浜市鶴見区
敷地面積：約450,000㎡(横浜スタジアム約16個分)
運転開始：1962年(1号機)
※現在は1～4号機は廃止
5・6号機(長期計画停止中)、7・8号機系列(運転中)を運用
燃料：LNG(液化天然ガス)※1984年以降
総出力：約354万kW(約100万世帯分)



横浜火力発電所では、運転当初は燃料に重油・原油が使用されていたとのことですが、1984年以降はばい塵や硫黄酸化物を出さず、石炭、石油と比較して環境負荷の少ないLNGが使用されています。また、ACC(改良型コンバインドサイクル)と呼ばれる発電方式が採用され、燃焼によるガスタービンでの発電とともに、その排ガスから熱を回収して蒸気を発生させることで、蒸気タービンでの発電も行われています。これによりACCの7・8号機系列で熱効率(※)55.8%と、通常汽力発電での熱効率との比較で10%以上の効率向上を果たしているとのこと。

※熱効率=発電量/燃焼による発熱量

現在の事業者である株式会社JERAは、東京電力フュエル&パワー(東電FP)と中部電力(中電)の合併により2015年に設立された火力発電会社で、今年4月に東電FPと中電の国内火力発電所事業を承継したことで、火力発電用燃料(LNGなど)の資源開発、調達、輸送から、火力発電所の建設、運営までを一貫して取扱う事業者となりました。JERAによるLNGの年間輸入額は約1.6兆円で、国内LNGの約半分もの取扱量になります。使用する燃料の量は熱効率に比例するので、環境負荷軽減の観点のみならず、燃料輸入額の大きさの観点からも、熱効率の向上が火力発電における重要テーマとなっていることがよくわかります。

環境負荷の面から石炭火力発電に対する風当たりが強くなっている現況下、火力発電におけるLNGの重要性はますます高くなっていくと思われます。わが国の技術力の高さの一端を知ることができました。

生団連事務局に見学のお声かけをいただきました、一般社団法人消費科学センターの皆様がこの場を借りて御礼申し上げます。



施設概要や発電のしくみなど、横浜火力発電所所長 二宮史尚 様にご説明いただきました。



◀シンボルとなっている「ツインタワー」(7・8号機系列の高さ約200mの2本の煙突)の展望台から見た景色。中央に見えるのはLNG輸送船。



屋外に展示されていた蒸気タービンの実物。



◀発電所併設の東京ストロベリーパークにて消費科学センター、JERAの皆様と。(前列左1人目:消費科学センター代表理事 大木美智子 様、後列左2人目:JERA常務執行役員・東日本支社長 石田 昌幸 様)ストロベリーパーク内には、一年中いちご狩りが可能なハウスもあります。

消費生活の安定と向上を目指して (公益社団法人 札幌消費者協会 定時総会)

「公益社団法人 札幌消費者協会」の定時総会に賛助会員として出席して参りました。昭和44年に設立し、すでに50年を超える協会です。5つの重点目標のもと、消費生活の安定と向上を図るために、「消費者市民社会」の拡大に向けて活動されておられます。

【5つの重点目標】

- ✓消費者が主役の消費者市民社会の輪を広げ、自立した消費者を育成します
- ✓消費者行政や事業者団体などへ向け問題提起や消費者の意見の反映を図ります
- ✓消費者トラブルの未然防止と救済支援への啓発に取り組みます
- ✓地域・社会・環境に配慮した消費行動(エシカル消費)促進への情報発信を行います
- ✓協会経営の財政基盤強化に取り組みます



▲札幌消費者協会定時総会で登壇される高田会長

高田会長にお話を伺いました

Q 今年度重点的に取り組む計画を教えてください

A 今年度の事業計画のタイトルを「持続可能な社会に向けて自ら考え、判断・行動しよう」と決めました。札幌消費者協会は消費者教育の担い手としての経験と最新情報を活用し、「育てる」、「サポートする」、「発信する」を柱とした重点目標があります。多様な課題に柔軟に対応できる消費者を育てるため、消費者の暮らしを守り、社会・経済情勢をとらえ、情報を発信できる各種事業を実施します。

Q ご苦労されていること、課題はありますか

A 昨今は会員数の減少に直面しています。インターネットが盛んになり、情報入手源が様々になったことや、会員の高齢化が要因と考えており、それに伴い精力的に活動する中核メンバーが次々と抜けてしまっていることが課題となっています。

Q そのような状況をどのように変えていきますか

A 減少しているとはいえ、現在も750名を超える会員様に加入いただいております。私どもの活動に賛同いただいている賛助会員企業様もいらっしゃいます。企業と連携してお互いにメリットのあることを企画・実施し、最終的には消費者・会員の皆様にプラスとなるような活動を推進してまいります。協会側から積極的にアクションを起こしていきたいと考えています。

Q 高田会長には生団連で「国家財政の見える化」委員会に加盟いただいておりますが、こちらはどのようにお考えですか

A 非常に難しい課題ですが、生団連ならではの取り組みであり、解決していく必要があると考えています。座長であられるキリンビールの布施社長や事務局と一緒に調査・研究、勉強会を推進していきます。課題は様々ですが、事務局と話す中でも今年度は特に「3年程度の複数年予算シリング」が肝要と考えています。単年度予算ではなく、やはり複数年度の歳出目標を設定し、歳出上限に強制力を持たせることが財政改革には必要と考え、実現できるよう活動して参ります。



▲生団連定時総会でご発言された高田会長

～事務局より～

高田会長には生団連の「国家財政の見える化」委員会の共同座長にご就任いただき、先日の生団連定時総会においてもお言葉を頂戴しました。今後も双方の活動にプラスになるよう情報交換・連携を推進して参ります。

ベストマザー賞授賞式（一般社団法人日本マザーズ協会）

2019年5月10日(金) 浜離宮朝日ホール・小ホール

一般社団法人日本マザーズ協会主催「第12回ベストマザー賞2019」授賞式に生団連の井上淳専務理事がプレゼンターとして登壇しました。
 ベストマザー賞は、「ママ達の憧れや目標となるベストマザーをママ達に選んでもらう」をコンセプトに、日本マザーズ協会主催のイベントや、産科婦人科にて配布のフリーマガジン、その他SNS等で一般の子育て中の母親からの投票を受け付け、得票の多かった著名人を表彰する賞です。
 今回受賞された皆様は、それぞれご自身の子育て中の苦労や工夫、想いなどを受賞スピーチでご披露され、テレビ、新聞等多くのメディアで取りあげられました。

<第12回ベストマザー賞2019 受賞者の皆様>

- 【芸能部門】 吉瀬 美智子 さん(女優)
- 【文化部門】 梨花 さん (モデル)
- 【スポーツ部門】 松本 薫 さん (ロンドン五輪柔道金メダリスト)
- 【文芸部門】 辻村 深月 さん (小説家 直木賞受賞)
- 【経済部門】 小脇 美里 さん (ファッションエディター/ブランディングプロデューサー)



授賞式の様子
 (左から)小脇さん、松本さん、吉瀬さん、梨花さん、辻村さん、井上専務理事



一般社団法人 日本マザーズ協会
 ●創 立：2008年(2014年から一般社団法人)
 ●所在地：東京都港区港南2-15-1
 品川インターシティA 棟28階
 ●U R L：http://www.best-mother.jp/

日本マザーズ協会からのメッセージ

日本の出生数は、第2次ベビーブームにあたる1971年～1974年の約200万人/年から年々減少しています。日本の総人口は9年連続の減少となる1億2,520万9,603人(総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数(2018年1月1日現在)」)。出生数は91万8,397人(厚生労働省「2018年人口動態統計月報年計(概数)」)で1899年の調査開始以来最小となりました。

少子高齢化が急速に進行しているわが国で、待ったなしの政策テーマが「子育て」です。子供を産み育てやすい環境を整え、母親そして子供たちが安心して暮らせる社会をいかに作るかが課題となっています。また、子育て中の母親をめぐる様々な課題は、当事者である母親の努力だけでは解決できないところまで来ています。社会全体で母親を支える仕組みが必要です。

当協会は全国にネットワークを広げ、子育て支援・母親支援のムーブメントを拡大していきたいと考えています。全国各地で子育て支援・母親支援に関わる皆様と相互交流を深め、情報を共有・発信することで、その意義を広く社会に伝えていきます。

ベストマザー賞は、母親支援のためのシンボリックなアクションの一つとして、当協会が創立した2008年より毎年開催しています。

新入会員 〈NPO法人わらび市民ネット〉

「NPO法人わらび市民ネット」は、「蕨市民の皆さんにさまざまな市民活動の情報をお届けしたり、活動ネットワークづくりを進めたりすることで、市民活動を応援したい!」「市民活動の輪をどんどん広げることで、蕨をもっと元気で活気あふれた町にしたい!」そうした想いのもと、個々で市民活動をしているメンバーが集まり、2011年5月10日に立ち上がったNPO法人で、下記のような活動を主に行っております。

- ◎市民活動の情報発信
- ◎市民活動のネットワークづくり
- ◎市民活動なんでも相談

また、蕨市は外国人の人口比率が約9.3% (2019年6月時点)と非常に高い地域で、外国人向けの日本語ボランティア教室なども市内の数か所で開催されています。そうした教室の案内もわらび市民ネットでは行っており、外国人の日本における生活者としての営みをどうしていくべきかということについて日常的に考えていく環境があります。

そうした背景もあり、NPO法人わらび市民ネットの代表理事(植田 富美子)は、この度、生団連の外国人の受入れに関する委員会の共同座長に就任いたしました。

活発な議論を通して、外国人が生活者としてこの国で安心して暮らせる社会づくりに貢献できればと思います。



▲入居している建物
 「蕨市文化ホールくるる」



◀ 植田 富美子 代表理事

▼ わらび市民ネットメンバー



☆活動拠点



わらびネットワークステーション

【基礎データ】

- 施設概要：「わらびネットワークステーション」は蕨市が設置し、市民活動を支援する団体として設立された「NPO法人わらび市民ネット」と市が協働で運営しています。
- 所在地：〒335-0004 埼玉県蕨市中央1丁目23番8号 くるる1階
- U R L：http://www.warabishiminnet.org/

=蕨市=在留外国人の状況

- 外国人人口 7,028人
 人口の約9.3% (2019年6月時点)
 2000年時点では約3.0%であった
 年々その割合は増えている
- 日本に在留しているクルド人の6割は川口市および蕨市に住んでいるといわれる
 蕨市民公園ではクルド人のお祭りが行われることもあった

新入会員 〈公益財団法人 食品等流通合理化促進機構〉

食流機構

公益財団法人
食品等流通合
理化促進機構

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

【基礎データ】

- 設立：1991年10月1日
- 事業内容：①法令に基づく事業に必要な資金の借入に係る債務を保証すること。
②法令に基づく事業を実施する者に対し、必要な資金のあっせんを行うこと。
③食品等の流通に関する情報の収集、調査及び研究を行い、並びにその成果を普及すること。
④食品等の流通の合理化を促進するために必要な事項について照会及び相談に応ずること。
⑤その他当機構の目的を達成するために必要な事業
- 会長：馬場 久萬男
- 所在地：〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第1東ビル
- 電話番号：03-5809-2175(代表)
- URL：http://www.ofsi.or.jp/



当機構は、食品の流通部門の構造改善を促進することを目的に平成3年10月に財団法人食品流通構造改善促進機構として設立され、また、当時の食品流通構造改善促進機構法(流改法)に基づき、同法に掲げる業務を適切かつ確実に行うことができる法人として農林水産大臣から指定されました。以来27年間に亘り、食品の流通部門の構造改善を支援する業務を実施して参りましたが、この間、国民の生活スタイルの変化や情報化の進展等は著しく、食品の流通を取り巻く環境や流通実態も大きく変化しました。そのため、昨年、流改法が改正され、法律名が「食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律」(食品等流通法)に改められるとともに、農林水産大臣は同法に掲げる業務を適正かつ確実に行うことができる法人を「食品等流通合理化促進機構」として指定することとされました。

こうした制度改正を踏まえ、当機構は平成30年10月22日をもって名称を「公益財団法人食品等流通合理化促進機構」と改め、同時に、食品等流通法に基づく指定法人として農林水産大臣から改めて指定されました。

食品や花卉の流通部門は、私達の生活に不可欠な物資である食品等を生産者・製造者から消費者の元に円滑に届ける役割を担っており、国民生活のインフラと言っても過言ではありません。したがって、食品等の流通の合理化を推進することは、私達が豊かで安定的な生活を送る上で極めて重要な課題です。

そのため、当機構は、現在、食品等の流通の合理化を図る取組みを支援する業務として食品等流通法に定められている業務、すなわち

- ①食品等の流通の合理化を図る事業に必要な資金の借入に係る債務保証
- ②同事業に必要な資金のあっせん
- ③食品等の流通に関する情報の収集・調査・研究とその成果の普及
- ④食品等の流通の合理化を促進するための相談・援助

などを行っています。併せて、中心市街地活性化法その他の法律により、それら法律で定める事業計画に係る事業についての債務保証や資金のあっせんも当機構の業務として行っています。

当機構は、食品等流通法に基づく指定法人として、利用者の皆様の利便性に配慮しつつこれらの業務を適切かつ円滑に実施し、食品等の流通合理化を支援する業務を実施して参ります。なお、当機構の活動に対するご協力、ご支援をいただくため、賛助会員、友の会の制度も設けております。皆様からの温かいご支援をお待ちしております。



▲「第6回食品産業もったいない大賞」表彰式の様子



▲当機構が作成した「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理のための手引書」

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構からのお知らせ

農林水産祭参加表彰行事 輸出に取り組む優良事業者表彰 エントリー 締め切り間近!



第7回食品産業もったいない大賞 募集開始!



応募方法・期間

「第7回食品産業もったいない大賞応募申込書」に必要事項を記入の上、「食品産業もったいない大賞」事務局(公益財団法人 食品等流通合理化促進機構)まで送付してください。

なお、簡易書留、特定記録等、配達されたことが証明できる方法によりお送りください。また、お送りいただいた応募に関する書類は返却いたしません。

「食品産業もったいない大賞」事務局
(<http://www.ofsi.or.jp/mottainai>)

〒101-0032
東京都千代田区岩本町3-4-5
第1東ビル6階

公益財団法人 食品等流通合理化促進機構

令和元年7月1日(月)～8月30日(金)

詳しくは公益財団法人 食品等流通合理化促進機構ホームページをご覧ください。

定例勉強会

国際経済研究所と共催で定例勉強会を開催しています。毎回講師の先生をお招きし、様々なテーマでご高話を頂戴し、質問・疑問にお答えいただいています。是非ご参加ください。

(講師の肩書は講演当時)

	講師の先生方	テーマ
4月度	加藤 達也 先生 (産経新聞社会部編集委員)	『朝鮮半島を巡る日本の対応』
5月度	中山 恭子 先生 (参議院議員、希望の党顧問)	『令和の時代と今後の針路』
6月度	大竹 美喜 先生 (アメリカンファミリー生命保険(AFLAC)元代表者・社長・最高顧問)	『日本の未来とリーダーシップ』



加藤 達也 先生



中山 恭子 先生



大竹 美喜 先生



国民生活産業・消費者団体連合会